

MY TOWN

平群

安全で みどり豊かな ふるさと平群 No.508



もちもちベーグル作り

毎週金曜日に子育て支援センターで行われている子育て広場「おいで・おいで！」での1コマ。

子ども達はもちろん、お母さん方もとても楽しそうにベーグル生地をこねられていて、和気藹々とした雰囲気でした。興味を持たれた方は、広報に募集記事が掲載されますので、ぜひ申し込んでみてくださいね。

主 な 内 容

下水道について	2
生活機能チェックリスト	4
障害者控除について	5
住民税・所得税が変わります	6
生活カレンダー（ごみカレンダー）.....	8
プリズムだより	9
教育委員会だより.....	10
まちのわだい.....	12
おしらせ.....	17
へぐり友遊教室 受講生募集.....	18



下水道について

下水道が整備されますと、し尿浄化槽の維持管理費やくみ取り便所のくみ取り費用が不要となりますが、新たに「加入負担金」「下水道使用料」が発生します。今回はみなさんにご負担をお願いする項目についてご説明します。

加入負担金について

下水道事業は巨額の資金と長い年月を要する事業で、道路など誰でも利用できる施設とは異なり、整備された地域の方だけが利用できる施設であり、また、未整備地域に比べて利便性や快適性が著しく向上し、土地の資産価値が増大することなど、一部の方のみに受益が生じます。このためその事業に要する建設費用の一部を、下水道が整備されたことにより利益を受けることとなった方（下水道へ接続された方）から相応のご負担を願うものです。

加入負担金

10万円／戸（接続時のみ必要）



※ただし、公共ますを2箇所以上設置している場合は別途加算があります。
※また、公益上その他特別の理由があると認めるときは減免制度があります。



下水道に接続し利用されますと「下水道使用料」を負担していただくことになります。これらの使用料は、汚水処理する費用や下水道管などの維持管理の費用に使われます。下水道使用料は基本的に下水道使用量を基に次のとおり算出されます。

下水道使用料について

区 分	一般排水 水道水の使用量が 月当り300m ³ まで	中間排水 水道水の使用量が 月当り300m ³ を 超え750m ³ 以下	特定排水 水道水の使用量が 月当り750m ³ を 超える分
使用料 (円/m ³)	120円	152円	180円

☆各使用料には上記金額に対し消費税相当額が加算されます。

☆水道水以外をご利用の方は、町規則に基づき1人あたり7m³/月を認定水量とします。

☆751m³以上（特定排水）の汚水を下水道に流される場合は別に水質使用料が加算される場合があります。（公共下水道のみ）

〔下水道使用料金例〕

例1 水道水を1ヶ月28m³使用の家庭の場合の下水道使用料

$$(120円 \times 28m^3) = 3,360円 \times 1.05\% \text{ (消費税)} = 3,528円$$

例2 水道水を1ヶ月350m³使用の事業所の場合の下水道使用料

$$(120円 \times 300m^3) + (152円 \times 50m^3) \\ = 43,600円 \times 1.05\% \text{ (消費税)} = 45,780円$$

●以上につきましては農業集落排水も同様です。

●来月は、供用開始（下水道接続可能）区域、排水設備、融資あっせん制度について掲載します

問い合わせ 上下水道課

ご存知ですか？

石綿救済法

特別遺族給付金の請求についてのお知らせ

◆特別遺族給付金とは…？◆

中皮腫や肺がんなどの石綿ばく露を原因とする疾病は、石綿ばく露から疾病の発症までの潜伏期間が非常に長期にわたるものです。このため、労働者に発症したこれらの疾病について、業務により石綿にばく露したことと当該疾病との関連性に、これまで医師も労働者本人も気づきにくいといった特質がありました。この結果、労働者災害補償保険法（以下「労災保険法」といいます。）に基づく労災保険給付を請求する機会を逸し、時効により所定の労災保険給付を受ける権利を失っている方が存在している状況にあります。

このような状況にかんがみ、本年3月に施行されました「石綿による健康被害の救済に関する法律（以下「石綿救済法」といいます。）により、石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効により消滅した方に対して特別遺族給付金が支給されることになりました。

この特別遺族給付金の請求にあたりましては、以下の事項に特にご注意ください。また、さうお知らせいたします。

◆特別遺族給付金の請求について◆

特別遺族給付金は、石綿救済法により平成13年3月26日以前に石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族で時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方を支給の対象としています。

年金として支給される特別遺族給付金（特別遺族年金）は、請求があった日の属する月の翌月分からの支給になりますので、請求が遅くなると受給総額が減少することとなります。また、特別遺族給付金は法施行日から3年を経過した平成21年3月27日以降は、その請求ができなくなります。さらに、特別遺族

給付金の支給決定に係る調査では、エックス線フィルムやカルテといった医学的資料に基づき、石綿ばく露と当該疾病との因果関係を判断することがありますが、これらの医学的資料は法令により保存期間が定められているため、期間を経過した場合は、医療機関に医学的資料が保管されていないことも想定されますので、早めに請求されることをお勧めします。

◆労災保険給付の請求について◆

平成13年3月27日以降に、業務による石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者のご遺族は、労災保険法に基づく遺族補償給付が支給されます。

なお、遺族補償給付を受ける権利は、時効により労働者が死亡した日の翌日から起算して5年で消滅します。時効完成後は、遺族補償給付も特別遺族給付金も受給できなくなりますので、お心当たりのある方は早急に、奈良労働局又は最寄りの労働基準監督署までご相談ください。

また、石綿ばく露を原因とする疾患に罹患して、現在療養している労働者の方は、労災保険法に基づく療養補償給付・休業補償給付の支給対象となります。

◆こんなときは…？◆

石綿ばく露を原因とする疾病について、石綿ばく露の原因が業務によるものなのか、業務以外の原因によるものなのか明らかなでない場合には、労災保険給付の請求と救済給付の申請、あるいは特別遺族給付金の請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

なお、特別遺族給付金についてよくあるご質問を厚生労働省のホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/zoku/index.html>)

にまとめてありますので、ご参照ください。

◆各種制度の問い合わせ先◆

《特別遺族給付金や労災保険制度について》
奈良労働局労働基準部労災補償課

☎0742-32-0207

奈良労働基準監督署

☎0742-23-0435

《労災保険給付の対象とならない方への救済給付について》
独立行政法人環境再生保全機構

☎0120-389-931

社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書が送付されます

～年末調整や確定申告で添付等が義務付けられています～

国民年金保険料は、税の申告をする時、納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除の申告について、平成17年3月に所得税法が改正され、平成18年中に納めた保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う際に、保険料を支払ったことを証明する書類（領収証書等）の添付等が義務付けられています。

このため、国民年金保険料を納付された方には、社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整や確定申告を行う時まで大切に保管してください。

送 付 時 期	
1月から9月までの間に納付された方	平成18年11月上旬
9月以前に納付がなく、10月から12月までの間に初めて納付された方	平成19年2月上旬

問い合わせ 奈良社会保険事務局年金課
☎0742-32-0505

野焼きは環境と未来に対する大罪です

3年以下の懲役、3百万円以下の罰金

野焼きは絶対ダメ

会社から出たゴミ、家庭から出たゴミなどはその種類に関わらず野外での焼却は、ダイオキシン等をはじめとする大気汚染の原因になります。ゴミを処分する場合は、会社であれば業者へ委託、一般家庭であれば分別方法に従って、ゴミステーションへ出してください。野外焼却（野焼き）は絶対にやめましょう。

野焼きを発見したら以下の事柄が分かる範囲で役場（住民生活課）に連絡ください。

- 通報くださった方のお名前・電話番号
- 発生日時（頻度）
- 発生場所
- 消却している物の種類
- 煙の色・におい
- 行為者に関する情報（どんな人・車はなど）

法律で認められている焼却行為

- 廃棄物処理法の処理基準・構造基準に従った焼却炉等で廃棄物を焼却する場合（町内では法基準に従った炉は清掃センターだけです）
- たき火など日常生活を営む為に行われる焼却で、生活環境に与える影響が軽微なもの
- 大とんどなどの社会慣習、宗教上やむを得ないもの
- 農林業者の農林作業に伴う焼却（枯草・枝・害虫駆除）

上記の場合であっても、近所へ迷惑がかかるなど周辺的生活環境への影響が認められる行為は、中止していただく場合があります。

問い合わせ 住民生活課（内線314）

あなたの生活機能は低下していませんか?

高齢者が心身ともに健康で自立した生活を過ごすこと、そして、生活の質の向上のためには、疾病の予防や治療の管理だけでは不十分で、さまざまな日常生活における問題や危険な老化のサインを早期に発見し、早期に対応することが重要です。

そこで、65歳以上の方は、下記の生活機能チェックリストを自己チェックしてみましょう。

	質 問 項 目	回 答 (いずれかに○をお付け下さい)	
1	バスや電車で1人で外出していますか	0.は い	1.いいえ
2	日用品の買物をしていますか	0.は い	1.いいえ
3	預貯金の出し入れをしていますか	0.は い	1.いいえ
4	友人の家を訪ねていますか	0.は い	1.いいえ
5	家族や友人の相談にのっていますか	0.は い	1.いいえ
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	0.は い	1.いいえ
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	0.は い	1.いいえ
8	15分位続けて歩いていますか	0.は い	1.いいえ
9	この1年間に転んだことがありますか	0.は い	1.いいえ
10	転倒に対する不安は大きいですか	0.は い	1.いいえ
11	6ヵ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	0.は い	1.いいえ
12	身長 cm 体重 kg (BMI) (注)		
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	0.は い	1.いいえ
14	お茶や汁物でむせることがありますか	0.は い	1.いいえ
15	口の渇きが気になりますか	0.は い	1.いいえ
16	週に1回以上は外出していますか	0.は い	1.いいえ
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	0.は い	1.いいえ
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか	0.は い	1.いいえ
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	0.は い	1.いいえ
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	0.は い	1.いいえ
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	0.は い	1.いいえ
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	0.は い	1.いいえ
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	0.は い	1.いいえ
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	0.は い	1.いいえ
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	0.は い	1.いいえ

(※) BMI (=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m))

●介護予防事業

平成18年4月より介護保険制度が改正され、介護予防（介護が必要になることを予防する）事業が市町村事業として位置づけられました。その一環で、生活機能チェックを基本健康診査の中で実施することになりました。健診の結果、生活機能の低下がある場合は、次のような介護予防事業に参加されることをおすすめします。ただし、要支援・介護認定者は介護給付によるサービス対象となる為、この事業は対象外となります。

生活機能の低下がある項目に応じて、①運動器の機能向上、②栄養改善、③口腔機能向上、④うつ予防・支援、⑤認知症予防・支援、⑥閉じこもり予防・支援があります。

これらは、専門職による相談、支援等を行うもので、治療ではありません。

問い合わせ 健康福祉課 健康部門（プリズムへぐり内）

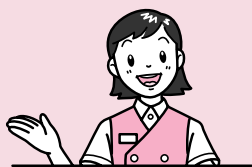
健康福祉課よりお知らせ!!

障害者控除(税申告)について

「障害者控除対象者認定書」が交付された場合、所得税・住民税の障害者控除の適用を受けることができます。これは、「障害者手帳」を取得されていなくても、一定の要件（身体及び精神の状況）を満たしていれば、町から交付される「障害者控除対象者認定書」により障害者に準じて所得控除が受けられる制度です。

障害者控除の適用を受けられるのは

- 「障害者控除対象者認定書」が交付された本人、またはその方を扶養されている親族等で所得税・住民税が課税される方が対象となります。



控除を受けるためには

- 「障害者控除対象者認定申請書」を役場健康福祉課の窓口へ提出してください。認定された方へは後日「障害者控除対象者認定書」を郵送にて交付いたします。（即日発行はできません）
- 「障害者控除対象者認定書」が交付された方は、税金の申告時に提示または申告書へ添付することにより障害者控除を受けることができます。

平群町では、障害者手帳（身体・療育）を所持していない方に対して、要介護・要支援認定（介護保険）に関する情報（主治医意見書）等を基に対象者の障害状況を確認することで、障害者控除対象者認定書を交付します。

対 応 表

区 分	障 害 区 分	主治医意見書内容 (認知度)	障 害 区 分	主治医意見書内容 (寝たきり度)
障 害 者	知的障害者 (軽・中度)	Ⅱa Ⅱb	身体障害者 (3～6級)	A1 A2
特 別 障 害 者	知的障害者 (重度)	Ⅲa Ⅲb Ⅳ M	身体障害者 (1～2級)	B1 B2 C1 C2
			寝たきり老人	

問い合わせ 健康福祉課（内線342・343）

内部障害『ご理解を』

このマークは「ハート・プラス」という名前です。

生まれたばかりのマークだから、まだ知らないかもしれません。



このマークは「身体内部に障害を持つ人」を表現しています。身体の中身に障害を持つ身なので、外から見るだけでは、元気なのか、病気を持っているのか、わかりにくいことがあります。世の中には、身障者のマークとして「車いすをモデルにしたマーク」が一般的ですが、内部障害者がこのマークを利用する時に、時々不便なことがあります。障害者とは、車いすを利用している方だけのものではありません。

もちろん、障害者手帳を持っている方だけのことでもありません。何らかの障害を持って生きている全ての方々のことなのです。特に、内部障害者は外見からは分かりにくいいため、様々な誤解を受けることがあります。

どこかでこのマークを目にしたら、そんな人たちのいることを思い出してください。

平成18年度 平群町手話奉仕員 認定試験

と き 2月3日(土)
午前9時30分～

と ころ プリズムへぐり

受 付 12月11日(月)～22日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日は除く)

※上記期間内に申請書を提出してください。

申込み・問い合わせ

社会福祉協議会（プリズムへぐり内）
総務地域福祉係
☎45-5710



税源移譲により平成19年度分から

住民税（町県民税）が変わります！

平成18年度まで課税標準額によって5%、10%、13%となっていたものが、一律10%に変わります。（住民税の定率減税はなくなります）

※課税標準額とは…所得額－控除額＝課税標準額

【平成18年度まで】所得割の税率

課税標準額	町	県	町県民税
200万円以下	3%	2%	5%
200万円～700万円以下	8%	2%	10%
700万円超	10%	3%	13%

【平成19年度から】

町県民税が一律
10%
(町6%県4%)になります。

平成19年分の支払分から

所得税が変わります！

【平成18年分までの所得税（改正前）】

課税標準額	税率
0円 ～ 330万円	10%
330万円 ～ 900万円	20%
900万円 ～ 1,800万円	30%
1,800万円 ～	37%

【平成19年分からの所得税（改正後）】

課税標準額	税率
0円 ～ 195万円	5%
195万円 ～ 330万円	10%
330万円 ～ 695万円	20%
695万円 ～ 900万円	23%
900万円 ～ 1,800万円	33%
1,800万円 ～	40%

※平成19年2月16日～平成19年3月15日の所得税（平成18年分）の確定申告は従来どおり上記の表を使用して計算します。

年末調整説明会のお知らせ【年末調整における具体的なチェックポイントを説明します】

とき 平成18年11月27日(月) 午後1時30分～午後3時30分
ところ 斑鳩町中央公民館（生駒郡斑鳩町龍田南2-2-43）

問い合わせ 税務課

コミュニティバスの運行の変更について

現在運行中のコミュニティバスにつきましては、平成18年4月以降も引き続き同じルート、時刻で運行してきましたが、より利用しやすくするため、一部ルート変更をし、バス停を新設して運行します。

南部ルート	中央公園前ルートを廃止し、初香台南側外周を運行します。 ●新設バス停 初香台四丁目 若井若葉湯東 ●廃止バス停 中央公園 ●運行時刻 役場発椿井交差点南行 光ヶ丘2丁目バス停が2分早くなります。その他のバス停の時刻の変更はありません。 ●変更年月日 平成18年11月1日から
西山間ルート	県道平群信貴山線一部供用開始区間（西小学校～信貴畑待合所）を運行します。 ●バス停 運行時刻 変更なし

※詳しくは、各バス停、平群町コミュニティバス運行のご案内（バス車内、役場）をご確認ください。
多くの方のご利用をお待ちいたしておりますと共に、運行に対するご意見等もお寄せください。

問い合わせ 総務財政課

町営住宅入居者募集!!

◆募集住宅と募集戸数◆

- くろもと団地A棟 3DK3階1戸
- くろもと団地C棟 3DK2階1戸
- 若井東住宅 3DK+作業室1戸

◆申込手続◆

- ①申込用紙配布期間 11月1日(水)～14日(火)
- ②申込受付期間 11月8日(水)～15日(水)
- ③申込用紙配布受付場所 平群町役場監理課
(ただし、①②とも午前8時30分から午後5時まで。
土・日・祝日は除く)

◆申込方法◆

入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて本人または、家族(申込事情を詳しく説明できる方)が持参し、申し込んでください。代理人または、郵送による申し込みは受け付けません。

◆入居申込資格◆

応募される方は、次の(1)から(5)のすべての条件が必要です。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
ただし、単身者の申込みは、下記の①から⑧のいずれかに該当する方に限ります。
①昭和31年4月1日以前に生まれた方
②身体障害者手帳の交付を受けている方

- ③戦傷病者手帳の交付を受けている方
- ④厚生労働大臣の認定を受けている原子爆弾被爆者
- ⑤生活保護を受けている方

- ⑥海外からの引揚者等
- ⑦ハンセン病療養所入居者
- ⑧DV被害者等

- (2) 住宅に困窮している方
- (3) 町内に住所又は勤務先を直近3ヶ月以上有する方
※次回より要件が1年になります。
- (4) 公営住宅法の規定による収入基準(基準月収額)が200,000円以下であること。ただし、高齢者・障がい者世帯等の場合は、268,000円以下まで認められます。
- (5) 諸税の滞納をしていない方。

◆選考及び抽選◆

提出された申込書の書類選考を行い、入居者選考委員会によって優先順位を決定し選考します。また、優先順位が同順位の場合は、抽選を行い決定します。

◆入居◆

入居予定日は、12月下旬の予定ですが、都合により延期することもあります。

問い合わせ 監理課

県営住宅空家募集のご案内 (一般世帯向・福祉世帯向)

県営住宅の空家募集月は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

11月の郵送申込受付期間は、1日から20日(必着)までです。

なお、ご案内書類については、募集月に役場監理課窓口でも配布しています。

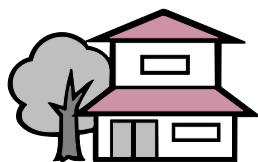
問い合わせ

奈良県住宅供給公社住宅管理課入居係

☎0742-22-5321(直通)

午前9時～正午

午後1時～午後5時(土・日・祝日を除く)



聞こえの相談会開催

と き 11月23日(木) 午後1時～午後4時
と ころ 奈良県社会福祉総合センター 5階研修室B
講 演 県立医大 耳鼻咽喉科教授 細井 裕司氏
『補聴器と人工内耳』

参 加 費 無料

※補聴器相談、人工内耳相談も行います。

問い合わせ 奈良県中途失聴・難聴者協会

☎0747-72-7440(上田)



農地の競売に係る適格者証明について

農地の競売に参加される方は、適格者証明が必要です。
適格者証明を取得するには、農業委員会(毎月10日前後開催)の議決を経なければなりません。

競売実施日程等を確認して早めに準備してください。

問い合わせ 農業委員会(役場農林商工課内)

インフルエンザ脳症

インフルエンザ脳症は、インフルエンザにかかっ
てから2日以内に、急激に
意識障害をおこしてくるの
が特徴で、主に5歳以下の
乳幼児に発症する重い合併
症です。
そのほかの症状として、
けいれん、人を正しく認識
できない、物の区別ができ
ない、幻視や幻覚を訴える
、それらがまわらない、恐怖
感を訴える、大声を出すな
どの異常行動や言動を伴う
ことがあります。
原因の一つとして解熱剤
が疑われており、今は安全
性の面から「アセトアミノ
フェン」のみ使用が認めら
れています。
原因の解明、治療法の研究
が進められています。が、
まだよく分かっていま
せん。
したがって、インフルエ
ンザ脳症を予防するには、
インフルエンザの予防接種
を受けること、手洗いやう
がい、の励行、十分な睡眠と
栄養をとることなどとして
インフルエンザに罹らない
ようにすることが一番大切
になります。
また現在では、診断キッ
トや治療薬があります。の
で、インフルエンザに罹っ
たと思われる場合には、脳
症を防ぐためにも、すぐ
に医療機関を受診して、イン
フルエンザの診断治療を受
けることをお勧めします。

奈良県医師会



基本健康診査・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診

40歳～64歳、前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。基本600円・大腸300円、昼食抜きで受診（大腸がんのみの受診はできません。）肝炎ウイルス検診も同時に受診できます。（申込は10月号に掲載。10/18（水）8:30より先着順50名）



ポリオ

対象3～90ヶ月未満児、予診票、体温計、母子健康手帳持参。



結核・肺がん検診

申込11/1（水）8:30より先着100名、結核15歳以上、肺がん検診40歳以上無料（ただし痰の検査をする65歳未満の方は300円）健康手帳持参。



3歳6ヶ月児健診

対象H15.1.7～15.5.16生まれの児、質問票、早朝尿、歯ブラシ、母子手帳持参。



胃・大腸がん検診

申込11/2（木）8:30より先着80名、35歳以上、前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。胃500円・大腸300円（大腸がん検診のみの受診はできません。）



健康相談・血圧測定

健康手帳持参、40歳以上の人とその家族。下記日程以外は随時受付（要予約）。



骨密度測定

申込11/1（水）8:30より先着20名。



生きがい情報コーナー

生きがい活動を応援する情報コーナー。生きがいへぐり21のメンバーがサポートします。



妊産婦子育て相談

母子健康手帳持参。

日程・実施場所・実施時間・対象者は下のカレンダーをご覧ください。

全ての検診で65歳以上の人は無料になります。また、検診（成人のみ）は、医療機関（個別）検診も含めて**1年に1回です**ので**前回の受診日を確認**し、申し込んでください。

日	月	火	水	木	金	土
	11月		1 Aリ 基本健康診査 大腸がん検診 肝炎ウイルス検診 プリズムへぐり 13:00 生きがい情報コーナー プリズムへぐり 13:00～15:30	2 AB	3 (祝日) 平群禁煙デー	4
5	6 A	7 B	8 Bリ ポリオ プリズムへぐり 13:30～14:30	9 A 妊産婦子育て相談 プリズムへぐり 10:00～11:30	10 B 結核・肺がん検診 プリズムへぐり (直接撮影 13:30～14:00) (間接撮影 14:00～15:00)	11
12	13 A 健康相談 光ヶ丘自治会館 13:30～15:00	14 B	15 A粗 骨密度測定 プリズムへぐり 9:30～11:30	16 A 3歳6ヶ月児健診 プリズムへぐり 13:30～14:30	17 B 胃・大腸がん検診 プリズムへぐり 9:00～10:00	18
19	20 A	21 B 健康相談 春日丘サロン 13:30～15:00	22 B粗	23 (祝日)	24 AB 健康相談 老人憩いの家 9:30～11:00	25
26	27 A	28 B	29 有害	30 A		
＜12月のお知らせ＞ 12/1（金）基本健康診査・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診 プリズムへぐり 13:00～ 申込 11/17（金）8:30より先着順50名、65歳以上、前回より1年以上経過している方、健康手帳持参。 12/4（月）骨密度測定 プリズムへぐり 9:30～11:30 申込11/20（月）8:30より先着20名。 12/5（火）乳がん検診（視触診・マンモグラフィー併用）プリズムへぐり 13:00～14:30 申込11/20（月）8:30より先着80名。 12/7（木）乳児健診 プリズムへぐり 13:30～14:00 BCG接種 対象H18.7.6～H18.9.7生まれの児、BCG予診票、母子健康手帳持参。 12/8（金）乳児相談 プリズムへぐり 9:30～10:30/13:30～14:30 12/14（木）2歳児歯科検診 プリズムへぐり 13:30～14:00 対象H16.6.2～H16.12.14生まれの児、母子健康手帳持参。						

ゴミは、決められた日の朝8時30分までに出示しましょう。分別されていないゴミは、収集できない場合があります。
 A—A地区可燃ごみ収集日 Aリ—A地区かん類・びん類コンテナ収集日 A粗—A地区粗大（大型）ごみ収集日
 B—B地区可燃ごみ収集日 Bリ—B地区かん類・びん類コンテナ収集日 B粗—B地区粗大（大型）ごみ収集日
 有害—蛍光灯・電球・電池・鏡・使い捨てライター・カミソリ等

※大型ゴミの収集は、水曜日に行います。

※ペットボトルやトレーは分別して、できるだけスーパーに設置している回収BOXをご利用ください。

※ゴミ減量化にご協力を。古新聞や古雑誌・古布・アルミ缶など、資源の再生利用できるものは、子ども会、婦人会、自治会等の団体が実施している集団回収に出してください。また、生ゴミは、EMサポートやコンポストで堆肥化し、花壇や畑に利用しましょう。

ハムスターズファミリー (育児サークル)のご案内

～就園までの親子が対象です!!～

◆1回目 『幼稚園で遊ぼう』

と き：11月13日(月) 午前10時～

ところ：平群幼稚園

◆2回目 『幼稚園選び』

と き：11月20日(月) 午前10時～

ところ：プリズムへぐり研修室

託 児：1人につき600円(要予約)

※17日(金)午後5時までならキャンセル料金はかかりません。

申込み：1回目、2回目とも11月10日(金)まで

★みんなどんどん来てね!!

子どもの健康講座

～子どもの急病時!こんな時どうするの?～

大切なわが子の思いがけず急な病
気や突然の事故でけがをするとあわ
ててしまいがちです。少しでも落ち
着いて対応できるようにと小児科の
医師による健康講座を開催します。

と き：11月29日(水)

午前10時～11時

ところ：プリズムへぐり研修室

対 象：どなたでも

講 師：松岡こどもクリニック

松岡 宏明 先生

申込み：11月28日(火)までに健康福
祉課(プリズムへぐり)まで

託 児：1人につき400円

※22日までに申込み下さい。

※キャンセルは28日まで無料です。

結核・肺がん検診を受けましょう!

～今年度は11/10が最後です～

結核は昔の病気ではありません。
現在の日本でも結核が原因で亡くな
られる方がおられます。しかし、検診
で早期に発見されれば、完治します。

また、肺がんは近年急増しており、
胃がんを抜いて第1位になっていま
す。

症状がないからこそ、年に一度は
検診を受け、自己健康管理をして下
さい。

と き：11月10日(金) 午後1時～

ところ：プリズムへぐり

対 象：結核15歳以上

肺がん40歳以上

費 用：無料(喀痰検査をする65歳
未満の方は300円が必要)

申込み：11月1日(水)より

先着100名

ポリオワクチンの追加について

昭和50～52年生まれの方もしくはそ
の期間に接種された方を対象に予防接
種を実施します。下記該当者は再度ポリ
オワクチンの予防接種をお勧めします。

- ①ポリオウイルス常在国に渡航される方
- ②お子様がポリオワクチンの予防接種
を受ける方

と き 11月8日(水)

受 付 午後2時～2時30分受付

ところ プリズムへぐり

申込み 健康福祉課(プリズムへぐり)



「歯・は・は・の広場」

Vol. 3



～インプラント(人工歯根)～

「インプラント」なる言葉は、新聞
や雑誌の広告などよく見かけるよう
になりました。

しかし、実際の治療に対する認識度
は低いのが現状です。ところが、す
でに欠損補綴(歯がないところを補う)
治療の有効な選択肢の一手段となっ
てきました。

咬み合わせの改善と審美への欲求と
そしてそれは生活の質の向上へと直結
します。

治療へのインプラント応用はその予
知性の高まりと共に、歯科医師のイン
プラントに対する偏見と混乱も一昔前
よりずいぶん解消されてきたように
思います。

児童虐待防止推進月間

保護者による子どもへの虐待は社会
的な問題になっています。虐待を受け
た子どもの多くは、身体の発育や知的
発達障害、情緒面の障害や行動面の
問題が生じます。子どもは親の所有物
ではなく、保護者が「しつけ」という
理由で行っている行為でも、子どもに
著しい苦痛を与えたり、子どもの成長
に悪影響を与える場合は虐待にあた
ります。大切なことは、子どもの視点・
立場で考えることです。児童虐待を防
ぐことは社会全体で取り組むべき課題
です。子どもへの虐待は、家庭という
密室で行われています。そのため虐待
だと判断することは困難で、もしや虐
待ではと疑う場合は、相談しましょう。
これは、社会をつくるひとりひとりの
義務です。

☆子育てをはじめとして子どもに関
する相談や虐待などの通告は、下記
のとおりです。

●月曜日～土曜日

午前8時30分～午後5時15分

プリズムへぐり ☎45-8600

●日曜日・祝祭日・平日

午後5時15分以降

役場 ☎45-1001

☆臨床心理士による思春期児童相談を
月1回実施しています。日時等は、
お問い合わせください。

不信感の理由として、いくつもある
中で2、3挙げるならば、臨床的観点
から導かれたものが多く、またその情
報が先行する傾向が強かったのでは
しょうか？基礎医学的観点からの証明や検
討が少なく不明な点も多くある故で
しょうか？または天然歯に応用する判定
基準を準用した臨床的立場での治療
判定などへの抵抗感でしょうか？

しかし、インプラントが治療に応用
され始めて40年臨床家の首をかけたの
学術研究や技術に対するたゆまざる研
鑽と患者さんはもちろん一般の人々へ
の啓発サービスや信頼性の確保など
様々な取り組みや、素材、デザイン、
その多様性と進化の早さへの対応と情
報処理は膨大となってきています。

今年9月の新潟における「第36回日
本口腔インプラント学会」のテーマの
『先進展開するインプラント治療』そ
のもののなのです。

治療に際して、医師にとっても患者
にとってもインフォームドコンセント
とそのメンテナンスが最重要課題であ
ると思います。

第17回平群町囲碁大会のご案内

毎年恒例の平群町囲碁大会を下記日程で開催いたします。皆様お誘い合わせのうえ、多数の方のご参加をお待ちしています。

初心者の方もふるって参加してください。

とき 11月19日(日)

午前10時～午後4時

※受付午前9時30分より

ところ 平群町中央公民館

参加費 2,000円

(昼食・賞品・懇親会費を含む)

※高校生以下は1,000円

対局 Aブロック(有段者)・B

ブロック(級位者)に分かれ、町

長杯・議長杯を競います。

★申込み状況により、内容を変更する場合があります。

賞品 優勝・準優勝・3位・飛賞

申込み 11月2日(木)～11日(土)

事務局 吉村 三郎

☎・FAX 45-5135

主催 平群町文化協会囲碁同好会

協力 日本棋院平群支部

スポーツ大会開催

◆秋の歩く会&へぐり友遊教室

～ふるさと奈良ウォーキング～

とき 11月19日(日) ※雨天中止

集合 平群町中央公民館

出発 午前9時

行程 平群中央公民館→千光寺→

鳴川峠→暗峠→近鉄南生駒駅→近

鉄平群駅(全約13km)
持ち物 弁当・水筒・雨具シート・
タオル等

参加費 200円(電車賃)

申込み 11月1日(水)～15日(水)

午前9時～午後5時

(土・日・祝日を除く)

教育委員会総務課

◆バドミントン大会

とき 11月26日(日) 午前9時～

ところ 総合スポーツセンター体育館

構成 各ブロック2チーム以内

年齢不問(学生不可)

男子の部(複) 1組

女子の部(複) 1組

混合の部(複) 1組

(男子の代わりに女子出場可能)

試合方法 3セットゲーム(1セット15点)

申込み 各ブロック長を通じて教育

委員会総務課まで

◆ターゲットバードゴルフを

始めませんか

ゴルフクラブでバドミントンの羽

根の様なシャトルを打つ競技です。

とき 11月14日(火)・21日(火)・28日

(火)・12月5日(火)・12日(日)

午前9時30分～11時30分

ところ 健民グラウンド

参加費 1回につき200円

申込み 10月30日(月)～11月10日(金)

午前9時～午後5時

(土・日・祝日を除く)

教育委員会 総務課

※ピッチングウエッジをお持ちの方は、持参してください。

◆ラージボール卓球大会

とき 12月3日(日) 午前9時～

ところ 総合スポーツセンター体育館

構成 各ブロック2チーム以内

年齢不問(学生不可)

男女混合3組

申込み 各ブロック長を通じて教育

委員会総務課まで

スポーツ大会結果

グランドゴルフ大会

9月25日(月) 平群中央公園

優勝 村尾 久夫氏

準優勝 吉田 真作氏

第3位 山本 新吉氏

成人式

とき

平成19年1月8日(祝)

受付 午前9時30分～

式典 午前10時～

ところ

町中央公民館 大ホール

対象

昭和61年4月2日生～

昭和62年4月1日生

※対象者が町外に転出され、式

典に出席希望される方はお問

い合わせください。

問い合わせ 教育委員会総務課

安全な地域作りを 8

安全な地域づくりでは、子どもや高齢者の安全対策だけでなく障がい者が安心して暮らせる地域づくりも大切で、障がいのある人たちが障がいのない人たちと同じように暮らせる地域づくりが課題になっています。

障がい者対策は市町村の対応に温度差があり、施設等のバリアフリーの問題や障がい者との交流事業などの心の問題を解決する取り組み等、その対応にはかなりの差があります。

地区別懇談会でも、高齢者の中には歩行困難な人もおられます。車椅子で生活する人が増えていることや地域や駅までの道路がデコボコで車椅子で移動するのに危ない所や公民館にエレベーターがない等バリアフリーの問題も出され、施設等ハード面の対応も課題になっています。

交流事業や心の問題では、障がいのある人と一緒に行動する機会を多くし、お互いに相手のことを理解し合う(地域の人たちが障がいのある人のことを理解することが必要で、こうした取り組みを推進することが求められています。

作業所等で一緒に作業をする・教室や大会等への参加・グループ活動・助け合い等のボランティア活動等、自分にできる範囲で無理なく継続できる活動や対応をして頂ければと思います。

(平群町人権教育推進協議会)



あすのす平群だより



☆新着図書の詳細なお知らせは、ホームページでご覧いただけます。

おはなしのへや

協力：平群町おはなしの会

絵本やおはなし、手あそびなどで楽しいひとときを☆

第1・3土曜日 午前11時から11時40分

11月4日(土) 絵本：きのうのおひさまどこへいったの
おはなし：ながいなのむすこ

11月18日(土) おはなし：ブレーメンの音楽隊
絵本：どうぞのいす

みんなできてね

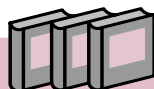
たのしいおはなしをいっぱいおせて
「おはなし隊」のキャラバンカーがやってきま～す!!

11月15日(水) 午前9時30分～10時30分
図書館および駐車場にて

- ☆参加希望の方は、当日午前9時～9時30分に図書館へお越しください。
- ☆図書館は休館です。一般の方のご利用はできません。



あすのす土曜講座 ふるさと再発見



きく・みる・あるく・・・江戸時代の平群へようこそ!
「大和名所図会」の世界にふれてみませんか

きく 「大和の街道と平群について」

11月4日(土) 午後7時30分～8時30分

ビデオ「十三峠越え」「道と人びとの暮らし」の上映と、展示中の「名所図会」に関連した街道や旅(観光)についてお話します。

みる 「あすのす平群」館蔵品展「大和名所図会」の世界
12月25日(月)まで開催中!

寄贈資料の「大和名所図会」のパネル展示による解説にあわせ、「都名所図会」「東海道名所図会」「木曾路名所図会」「拾遺都名所図会」などの古文書を展示しています。

あるく 「探訪平群」「大和名所図会」を歩く
千光寺方面

平群町内の文化財を巡るハイキングに参加しませんか。約10km(急坂あり)のコースです。

とき 11月26日(日) ※小雨決行

集合 あすのす平群前
午前9時30分出発 午後4時帰着予定

持ち物 弁当・飲み物

申込み 不要

※この事業は「あすのす平群」と「平群史蹟を守る会」がタイアップして行います。

※11月11日(土)・12日(日)は「収穫祭」のため、駐車場が使えません。
たいへんご不便をおかけしますが、よろしくお願いします。



平群幼稚園

3才児



『お花畑のマーチを
みんなでおどったよ』
たけち のぞみちゃん

『お山でどんぐりが
いっぱい遊んで
いるところ』
ふくい みさちゃん



『うんどうかい・
ふれあいあそび』
なかもと かほちゃん

人

人はいろいろなせいかくをもっている。
笑っているときは、やさしい人。
おこっているときは、こわい人。
なっているときは、くらい人。
笑ってもなく、おこってもなく、
ないてもなく、くなんかない。
自分では、気づいていないだけで、
心のおくのくで、
ぜったいになにかを感じている。

ほくと
わたしの
ボエム
コーナー



平群西小学校5年生
池田 捷希 くん

2006年 11月カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1 休館	2	3 文化の日	4 おはなしのへやあすのす土曜講座
5 館蔵品展「大和名所図会」の世界	6	7	8 休館12月25日	9	10	11
12	13	14	15 休館おはなし隊がやってくる	16	17	18 おはなしのへや
19	20	21	22 休館勤労感謝の日	23	24	25
26 探訪平群「大和名所図会」歩く	27	28	29 休館	30 月末整理日		

※ 〇の日は、休館です。

※ 15日(水)はおはなし隊の参加者しか入館できません。

平成18年度 地方自治功労者表彰



坂上 亨氏
(吉新)

現在まで多年にわたり、奈良県食品衛生協会理事、郡山食品衛生協会平群支部長として、また文化協会会長として、食品の衛生管理と文化・教育の向上に寄与されました。



西口 武良氏
(樫原)

現在まで多年にわたり、商工会理事、経済クラブ会長、土木組合会長として、産業の振興発展に、また農業委員、大字総代として地方自治の発展に寄与されました。



阿部 由乃氏
(春日丘)

現在まで多年にわたり、奈良地方裁判所家事調停員として、人権擁護委員として、また民生児童委員として住民のよき相談相手として社会福祉の向上に寄与されました。



吉川 昇氏
(平等寺)

現在まで多年にわたり手のひらの会役員として、また交通安全協会西和支部協会平群町分会の役員として広く住民の模範となり、社会福祉の向上に寄与されました。



浦野 榮一氏
(緑ヶ丘)

過去多年にわたり浦野診療所医師として、また町医師会会長として、また町学校医として住民の健康づくりや社会福祉の向上に寄与されました。



明石 賢三氏
(椿台)

現在まで多年にわたり長寿会連合会顧問、副会長として、また自治会長として社会福祉の向上、地方自治の発展に寄与されました。

平成18年度地方自治功労者の表彰式が11月3日午前9時から、中央公民館大ホールにおいて行われます。
この表彰は、長年にわたり町政の発展と住民の福祉向上のため、献身的な努力をされた方、産業振興に努力された方、ならびに広く住民の模範となる行為のあった方々に対して行われるものです。
本年度は6氏が表彰を受けられます。

“風船のお知らせ”をしませんか？ ～防火の集いを開催します～

平群幼稚園児は、幼年消防クラブ員です。

**“ぼくたち わたしたちは、
絶対に火遊びはしません。”**
と宣言しています。

11月9日から11月15日は、秋の火災予防運動期間です。
地域の方々と幼稚園児と一緒に“火の用心”を呼びかけたいと思います。

風船に防火メッセージを添えて飛ばしましょう。

- 遠くは琵琶湖の方まで飛んでいきます
- 飛ばしても土に戻る「エコ風船」を使用します

と き 11月8日(水)
午前10時～午前11時30分
と ころ 平群幼稚園 園庭
※雨天中止
申 込 み 11月7日(火)まで
問い合わせ 平群幼稚園 ☎45-1104



長寿連合会の「新名称」を募集!!

～豊かな友愛のある町づくりにむけて～

【応募要領】

★平群町長寿会連合会の紹介

平群町長寿会連合会(以下、長寿会)は、概ね60歳以上の方々が集まり、趣味や健康づくり、ボランティア活動などを行っている団体です。

★名称のポイント

団塊の世代の方々も仲間に迎え入れ、共に魅力あるセカンドライフを築き、豊かな長寿社会の実現に向け相応しい新名称を募集しています。

★応募方法

官製はがきまたは、FAXにて名称と趣旨説明、住所、氏名、電話番号を明記してください。

また、役場・中央公民館・プリズムへぐり・かしのき荘・あすのす平群・総合体育館に投稿箱を設置しています。

★応募期限 11月30日(木)

★応募先

〒636-0931 平群町梨本351
平群町社会福祉協議会
長寿会新名称募集係
☎・FAX 45-5768

※採用者には、記念品を贈呈いたします。



奈良県里親会研修会のご案内

～あなたも里親になってみませんか～

と き 11月11日(土)

午後1時～午後4時30分

ところ いこま乳児院・愛染寮

内 容

講 義『乳児院における養育の実際について』
分科会(施設見学や子どもとのふれあい、グループ討議等)

対 象 里親、里親活動に関心のある方

参加費 無料

申込み・問い合わせ

児童家庭支援センターてんり

☎0743-63-8162

人権・命の尊さへの町民集会

毎年11月17日を人権・命の尊さへの町民集会として講演会を開催いたしますので一人でも多くの方の参加をお願いします。

と き 11月17日(金) 午後1時30分～

ところ 中央公民館 大ホール

講 師 蓮池 透 氏

(北朝鮮による拉致被害者家族連絡会副代表)

演 題 「二つの国のはざままで翻弄され続ける家族」

問い合わせ ふれあい推進課・住民生活課

※会場には駐車スペースが少ないため、極力乗り合わせの上で来場ください。路上での駐車は一切お断りします。



蓮池 透 氏

男女共同参画講演会

平群町男女共同参画に関する講演会を本年度は2回11月と2月を予定しております。

男女共同参画と私の生き方・自分らしく生きるというテーマで下記のとおり講演会を開催いたしますので、一人でも多くの方の参加をお願いいたします。

と き 11月29日(水) 午後1時30分～

ところ 平群町商工会館2階 大研修室

テーマ 男女共同参画と ～私の生き方・自分らしく生きる～

講 師 中央労働災害防止協会・メンタルヘルス支援専門家
舟橋 正枝 氏

託 児 0歳から可(有料1人 600円)

※託児を希望される方は、ふれあい推進課まで。

申込み

11月10日(金)までに申し込んでください。

問い合わせ ふれあい推進課

万一の交通事故でも私たちが必ず守ってくれる

自 賠 責 制 度

忘れないで。免許とヘルメット、そして《自賠責》

自賠責保険・共済は、年間約130万件もの交通事故被害者に支払われています。

交通事故による死者数は年々減少傾向にあるものの、事故発生件数及び負傷者数については、発生件数は6年連続で90万件(平成17年度末)を超え、負傷者数は7年連続で100万人(同年末)を超えるなど、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、原動機付自転車を含む全ての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保するとともに、被害者の基本的な賠償を保証する制度であり、被害者の保護を目的としています。

ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割重要性、保険金・共済金の支払いの仕組みなどを十分に理解・認識することが大切です。

問い合わせ 奈良運輸支局 ☎0743-59-2151

西和消防署が防火訪問を行います

西和消防署では、秋季火災予防運動(11月9日～11月15日)の一環行事として、**70歳以上のお一人暮らしのお宅への防火訪問を行います。**

火の取り扱いの注意や、使用されている暖房機器等のチェックなどを通して、高齢の方々と楽しくお話させて頂く中で、消防に対する理解と防火意識を高めて頂きます。

なお、訪問戸数が大変多いため、場合によっては、**訪問期間が11月下旬頃までずれ込むこともあります。**

また、二度の訪問でお会いできなかった場合には、電話によりお話をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

西和消防署 予防課

☎0745-73-1001



子育て支援センターより

★おはなし広場（申込不要）

おはなし会の方が読み聞かせ等をしてくれます。（毎月、第1火曜日）

と き 11月7日（火）

12月5日（火）

午前11時～11時30分

ところ 子育て支援センター

★爽やかミドリのストレッチ教室

子育て中のママ対象！（申込不要）

子どもがそばにいないながらできるストレッチです。（毎月第2金曜日）

と き 11月10日（金）

午前9時30分～10時30分

ところ 子育て支援センター

服 装 伸縮性のある服



★秋の誕生会（申込不要）

10・11・12月生まれのお友だちの誕生会をします。（未就園児対象）

と き 11月6日（月）

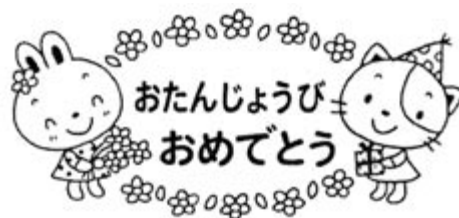
午前10時30分～11時

内 容 ハンドベル演奏

ベルリンガーズ・ロマンツェ

ところ 子育て支援センター2階

※誕生児は、事前に写真を撮らせていただきます。遊びに来られた時に声をかけてください。当日に写真を撮る方は、誕生会終了後になります。



★やのっちの音楽つながり広場（申込必要）

～1歳6ヶ月以上の親子教室です～

と き 12月4日（月）

午前10時～11時

ところ プリズムへぐり

定 員 先着20組

申込み 11月1日（水）より電話で申込みをしてください。

★午前中休館日

11月15日（水）、29日（水）、

12月1日（金）、4日（月）

★平群幼稚園に遊びにおいで！！

☎45-1104

キッズタイム（園庭開放）

11月15日（水）、22日（水）

午後2時～4時

※雨天中止

防犯功労者表彰を受賞

10月9日（月）、いかるがホールにおいて「全国地域安全運動奈良県民大会」が開催されました。

その席上において、西和地区防犯協議会地域安全推進委員平群町支部支部長 飯田 辰二 氏に対し、日頃からの積極的な活動が評価され防犯功労者として奈良県警察本部長と奈良県防犯協会長連名による感謝状が授与されました。

本大会の西和警察署管内における受賞は、防犯功労団体として西和地区防犯協議会地域安全推進委員王寺町支部、防犯功労者として地域安全推進委員平群町支部支部長 飯田 辰二 氏でした。



人の動き

平成18年9月末現在

（ ）は前月比

世帯数	7,421	世帯	（ - 4）
総人口	20,718	人	（ -26）
男	9,895	人	（ -13）
女	10,823	人	（ -13）

消防だより

区分	火 災		救 急	
	9月	累計	9月	累計
	発生数	死者	発生数	死者
平群町	0	0	3	1
	0	0	47	471

指名手配被疑者の検挙にご協力を！！

全国の警察からオウム真理教関係被疑者のほか、殺人・強盗・窃盗・詐欺などの被疑者が指名手配されています。

本年11月中、警察では総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行うこととしています。

指名手配被疑者の検挙には、住民の皆さまのご協力が必要です。

「似ている人を見た！」というような指名手配被疑者に関する情報がありましたら、ぜひ西和警察署刑事課に通報してください。

西和警察署 ☎72-0110

献血にご協力を

平成18年9月末現在

目 標 数 859名

献血者数 214名

達 成 率 24.91%

地域振興センターより

☎45-6550 FAX45-0734

★1月の体育施設の申込

と き 12月1日(金) 午前9時～

ところ 総合スポーツセンター

体育館会議室

※抽選を行いますので、午前9時までにお越しください。

★かんたん運動教室開催!

●バランスボールとストレッチ体操●

「健康の3大原則」を知っていますか?それは「食事・睡眠・運動」です。あなたに不足しているものは? 気付いた方から参加しましょう!健康のお話と簡単な運動の教室です。

※高齢の方にもたいへん好評頂いております。

と き 11月25日(土)

午前の部 午前10時～

「バランスボール教室」

午後の部 午後2時～

「ストレッチ体操教室」

(正しいストレッチを学ぼう)

ところ 総合スポーツセンター体育館

受講料 1教室 300円(保険料含む)

※まずは電話でご予約ください。

★エンジョイソフトエアロ開催中

週に1度の健康習慣を!

運動不足とストレス解消にピッタリ!

運動でかく汗は気持ちイイ～ですよ。

☆初心者の方大歓迎!初回は無料で

参加して頂けます。詳細はお気軽に総合体育館まで。

内 容 リズム、ストレッチ体操など

と き 毎週火曜日(祝日、休館日を

除く)※11月は、7.14.21.28日

です。午前10時15分～1時間程度

受講料 1回 500円(保険料含む)

ところ 総合スポーツセンター体育館

※予約不要

★トレーニング室利用講習会

と き ①11月 8 日(水)

午後6時30分～7時45分

②11月25日(土)

午後6時30分～7時45分

ところ 総合スポーツセンター

受講資格 年齢満16歳以上の方

受講料 300円

※要予約

ヘルシー天然酵母パン教室 開催

毎日食べたい天然酵母(ホシノ天然酵母使用)食パンにチャレンジしましょう!

同じ生地を使って型なしで作るプチパンも講習します。シンプルで味わい深いパンを実感して下さい。天然酵母パン作り初心者の方にお勧めです。

と き 11月18日(土)・23日(木・祝)・24日(金)・29日(水)

午前11時～午後2時

※終了時間が多少前後いたします。ご了承ください。

ところ くまがしステーション2階 調理実習室

内 容 山食パン・プチパンフォンデュ(平群野菜のサンドイッチとスープで試食)

定 員 9名 ※定員になり次第、締め切りさせていただきます。

参加費 3,000円(税込・材料費込)

講 師 高島千鶴 先生(製菓衛生師・フランス国家資格CAP(職業適性資格)取得)

持ち物 エプロン、スリッパ、手ふきタオル

問い合わせ・申込み くまがしステーション ☎45-8511

締め切り 各回教室の1週間前まで

《ご注意》教室ではこちらで準備した1次発酵済み生地の分割・成型から始め、2次発酵待ちを利用して新たに生地を捏ねます。ご自身で捏ねられた生地は持ち帰り、自宅で復習も兼ねて焼成までしていただくことになります。

スポセンキッズ教室 (U-6 サッカーの部) 開催!!

“U-6”とは“アンダー6”すなわち6歳以下を表現しています。6歳ごろまでに身体の神経系は大人の90%にも発達します。この時期は多くの運動能力を身に付ける絶好のチャンス!!なのです。サッカーを通じて『楽しさ』を体験してみましょう!!

と き 11月4日(土)・18日(土)、

12月9日(土)・16日(土) 全4回

①午前9時～10時

②午前10時～11時

と ころ 総合・中央・健民グラウンド

(雨天時:総合スポーツセンター体育館)

対 象 保育園・幼稚園の年中、年長児女の子も大歓迎!

募集人員 ①、②それぞれ20名程度

受 講 料 1,600円(全4回分、傷害保険料含む)

指 導 員 中石 健一(平群サッカー指導員)他1～2名

申込み・問い合わせ 11月2日(木)まで

総合スポーツセンター

☎ 45-6550・FAX 45-0734

11月の納税

納期限 11月30日(木)

○国民健康保険税 第5期 国保年金課(内線321)

介護保険料の納期

納期限 11月30日(木)

○普通徴収 第5期 健康福祉課(内線343)

お忘れなく納付してください。納付は口座振替が便利です。口座振替の申込みは金融機関まで。振替指定口座の預(貯)金通帳とその預(貯)金通帳にご利用の印鑑を持参ください。



11月11日～17日は税を考える週間です

国税庁では、毎年11月11日から17日までを「税を考える週間」と定め、各種の広報・広聴活動を行っています。

平成18年度は、「少子・高齢社会と税」をテーマとして、少子・高齢社会における税の意義や役割などについて考えてもらうための情報を提供するとともに、税務行政のIT化への取り組みに対する理解を深めてもらう観点から「国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進および周知」に重点的に取り組みます。

詳しくは、<http://www.e-tax.nta.go.jp>をご覧ください。

※駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。

内 容

事例発表

「不法投棄撲滅に向けた取り組み」

講 演

「ゴミも身体もダイエット」

講 師

アナウンサー 桑原 征平 氏

展示コーナー

※入場無料、電話・FAXにより事前申込み必要

申込み・問い合わせ

奈良県不法投棄撲滅推進キャンペーン実行委員会

☎ 0742-27-8747

FAX 0742-22-7482



せんぴつ

朝夕が少し肌寒く感じるようになってきました。秋ですねえ。

先日、家の周辺を徒歩で散策してみました。普段は車ばかり利用しているのに、坂道の多い地形に息切れが…。さらに、家のすぐそばにある小さな山の上でシーソーを見つけ、娘とギッタンバッコン。これが結構足腰にきまして…。運動不足を痛感しました。今年の秋は少しでも“運動の秋”を実践してみようかなあ、なんて。

⑦



依然つづく巧妙な手口の架空請求

警察庁によると今年1月から7月末までの架空請求による被害は、2259件、被害額は31億3500万円あまりとなっています。また被害者の約56%が男性で、特に30歳未満の男性が全体の19%と最も多くなっています。これら若年層のほとんどが身に覚えのない有料サイトの利用料金を請求される「架空請求詐欺」の被害と思われます。

これまで架空請求は葉書やパソコン・携帯電話のメールなどを使っていましたが、今年の夏ごろから「封書」を使う被害が急増しています。

「法務通〇局」「東京管理事務〇」等の差出人の名で届いていますが、住所は異なるものの、通知の文書、連絡先の電話番号は同一です。同じグループによる架空請求であることはあきらかです。

通知には葉書の架空請求と同じように、「消費取引料金未納分について訴状が提出されています」「連絡なき場合、差押えを強制執行します」「万が一、身に覚えがない場合、必ず本人から早急に連絡ください」等と書かれていますが、絶対に連絡はしないように心掛けてください。連絡をしなかったためにトラブルになる事はありません。

封書で出すようになった手口の変化については、葉書での架空請求が世間に浸透してだましにくくなったことや、封書の方がより公的機関からの通知らしくなり正規の通知と思わせやすいためと思われます。

架空請求の対処法は葉書でも封書でも同じです。

①無視して絶対に連絡をしない②たとえ請求されても支払わない③これ以上の個人情報には教えない④脅かされたなど不安があるときは最寄りの警察に連絡する

葉書・封書の他心当たりのない書類が届き、判断に困った場合は放置せず、町消費生活相談窓口にご相談下さい。

消費生活相談

消費生活に係る相談をお受けします。秘密は厳守されますので困った時は早めにご相談ください。

と き 11月7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火)

と ころ 役場1階 第2会議室

受付時間 午前10時～午後3時

相談方法 面接・電話

相 談 員 消費生活専門相談員 武田はつ子

おしらせ

INFORMATION

役 場	45-1001
上下水道課	45-1004
中央公民館	46-2300
(教育委員会総務課)	45-2101
プリズムへぐり	45-8600
子育て支援センター	
(はなさと保育園内)	46-1211
社会福祉協議会	45-5710
地域包括支援センター	
	45-7012
かしのき荘	45-5768
ふれあい交流センター	
	45-6383
人権交流センター	45-2920
(ふれあい推進課)	
給食センター	45-1723
清掃センター	45-3420
リサイクル館	45-7001
地域振興センター	
	45-2155
総合スポーツセンター	
	45-6550
くまがしステーション	
	45-8511
平群野菊の里斎場	
	45-7480
シルバー人材センター	
	45-1666
あすのす平群	46-1120

よろず相談所開設

身近に起こった問題で、人権にかかわること、行政に関する問題、法律でわからないことなどがあれば、気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守します。

と き 11月7日(第1火曜日)
11月21日(第3火曜日)
受 付 午前9時～11時(先着順)
ところ 役場2階会議室

相談員

人権擁護委員 阿 部 由 乃
〃 奥 田 晃 久
〃 田 中 真 瑞
〃 宮 島 和 子
〃 吉 川 準 一
行政相談委員 三 浦 初 子
民生児童委員 御宮知 靖 郎
町顧問弁護士 三 住 忍
(11月7日)
相 良 博 美
(11月21日)

※相談時間は1件20分を目安にしています。

住民生活課より

駅前駐輪場の利用について

最近、自転車・単車等を駐輪場の出入口や駅前通路に駐輪し歩行者等の通行の妨げになっていることが多いようです。必ず駐輪場内で所定の位置へ止めて下さいますようご協力

を宜しくお願いします。

なお、駐輪場内での盗難および事故等については、町は一切の責任を負いかねますのでご理解のほどお願いします。

生ごみの堆肥化について

ごみ減量化のために、家庭から出る生ごみを堆肥化し再利用する取り組みを進めています。処理容器等を購入される方には、購入費用の一部を補助しています。補助金額は、購入価格の1/2で限度額は下記のとおりです。なお、補助金交付申請書は住民生活課で交付していますので購入前にお越しください。平群町ホームページからもダウンロードできます。

《限度額》

生ごみ処理機(電動式) 10,000円
生ごみ処理容器 3,000円
EMボカシ処理容器 3,000円

犬の飼い主の方へ

あなたの犬は、周囲に迷惑をかけていませんか？

- 犬の放し飼いはやめましょう。
- 犬の糞の後始末をしましょう。
- しつけと手入れをしましょう。

『不法投棄撲滅強化週間』について

11月6日(月)～12日(日)を不法投棄撲滅強化週間としてキャンペーンを行います。

不法投棄撲滅県民大会

と き 11月7日(火) 午後1時～
ところ 桜井市まほろばセンター
多目的ホール

へぐり友遊教室 受講生募集

1. キャンドル作り

講座番号	6-④
と き	12月3日(日) 午後1時～4時
場 所	町中央公民館3階 大会議室
講 師	キャンドルアーティスト よしむらくにひこ さん
内 容	ファミリーで楽しくクリスマスキャンドルを作ります。
対 象	町内在住・在勤ファミリー 40人
参 加 費	1人 500円(材料費)
申込期間	11月1日(水)～10日(金)



☆申し込み

教育委員会総務課窓口または電話で申し込んでください。
(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)
※なお、応募者多数の場合は抽選となります。

町奨学金のお知らせ

高等学校、学校教育法の規定による高等専門学校、大学・短期大学に在学し、経済的理由により修学が困難な方を対象に奨学金の貸付を行っています。

貸付限度額	高等学校・高等専門学校	月額 10,000円
	大学・短期大学	月額 15,000円

対 象 平群町の住民基本台帳に記録され、年間所得が生活保護法による生活最低基準額の100分の150を超えない世帯の学生。

受 付 期 間 11月1日～12月22日

必 要 書 類 ①奨学生願書 ②誓約書 ③奨学生推薦調書
④住民票謄本 ⑤在学証明書
(①～③の書式は教育委員会総務課にあります)

連帯保証人 町内在住でそれぞれ独立して生計を営み、固定資産税7,000円または町民税2,000円以上を完納している人2人。

認定の可否 平群町教育委員会で審査し、本人に直接通知します。

貸付金返還方法

貸付期間(修業年限)終了後、10年以内に返還するものとします。(無利息)

問い合わせ 教育委員会総務課



人権交流センターより

一短期講習を開催しますー

★着付け教室

気軽に着られる普段着の着付け教室を開きます。興味のある方はぜひご応募ください。

と き 11月25日(土)

と ころ 人権交流センター

持ち物 ウールの着物、長襦袢、半幅帯、腰ひも3～4本

定 員 先着10名程度

★パソコン教室

あなたもパソコンを使って年賀状を作ってみませんか?

と き 12月9日(土) 午後1時～

と ころ 人権交流センター
西館2階 中会議室

内 容 年賀状の作成

定 員 先着10名程度

参加費 教材費等100円程度

申込み・問い合わせ 人権交流センター

締め切り 各教室の1週間前まで

広報“マイタウンへぐり”(12・1月号)への有料広告掲載のご案内

町内の事業者を主とした商工業者の振興、住民情報サービスの向上及び町の自主財源確保を目的に、広報紙への有料広告の掲載を行っています。

広告料 町内業者 10,000円 町外業者 15,000円

規 格 縦55mm×横90mm 2色刷

申込み 掲載希望月の1ヵ月前までに平群町商工会まで
平群町福貴1037-2 ☎45-1300

※掲載希望多数の場合は、町内事業者を優先し、抽選とします。

100

古紙配合率100%再生紙を使用しています